



子どもたちの未来を守る。



ユニセフ(国際連合児童基金)は、子どもたちの命と健やかな成長を守るために活動する国連機関です。

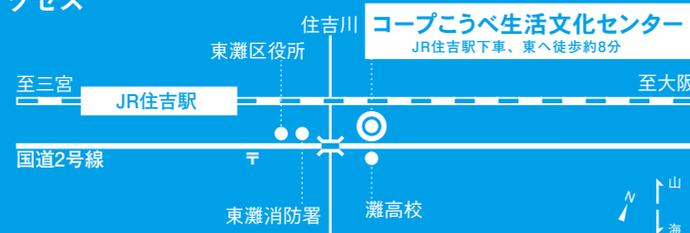
兵庫県ユニセフ協会は、日本ユニセフ協会と協力協定を結び、子どもの笑顔と未来を守るために、地域に根ざして広報、啓発、募金などの活動を実施しています。



ユニセフひょうごサポーター  
入会申込書



アクセス



兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18 コープこうべ生活文化センター4F  
TEL : 078-435-1605 FAX : 078-451-9830  
<http://www.office-bit.com/unicef-hyogo>

# ユニセフひょうごサポーター 入会申込書

私は、ユニセフひょうごサポーターの趣旨に賛同し、会費を添えて入会を申し込みます。

申込日 年 月 日

申込口数 口 円

氏名(フリガナ)

住所 〒

電話

ファックス

E-mail

企業・団体の方は以下もご記入下さい

担当者名

部署・役職

※楷書ではっきりとご記入下さい。記載事項に変更があった場合は事務局までご連絡下さい。

### 個人情報保護について

今回いただいた個人情報については、兵庫県ユニセフ協会が行う広報、啓発、募金活動の目的にのみ利用させていただきます。ご提供いただいた個人情報は、必要なセキュリティ対策を講じ、第三者に開示することはありません。

### 兵庫県ユニセフ協会記入欄

--	--	--



## ユニセフひょうごサポーターとは

ユニセフひょうごサポーターとは、毎年、会費をいただき、兵庫県ユニセフ協会の活動を継続して支えていただく賛助会員制度です。サポーターのみなさまには定期的に機関誌『Wish』やイベント案内をお届けしています。

- ・毎年1月に、サポーターの更新を行います。特にお申し出のない場合は自動更新とさせていただきます。
- ・退会希望の場合はご連絡下さい。なお、年度途中で退会される場合でも、お預かりした会費はお返し致しません。
- ・登録時の情報に変更があった場合はご連絡下さい。
- ・会費は寄付金控除の対象にはなりません。



### 会員の種類と年会費 (1月～12月)

個人会員	1口 2,000円(1口～)
企業・団体会員	1口 2,000円(5口～)

### 申し込み方法

- | 直接持参   | 郵便振替   |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>左の申し込み用紙に必要事項をご記入下さい。</li> <li>会費を添えて、兵庫県ユニセフ協会担当者にお渡し下さい。</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>同封の郵便振込用紙で、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局からお振込下さい。</li> </ol> |

## 兵庫県ユニセフ協会の活動内容

みなさまからご支援いただいた賛助会費は、当協会のさまざまな活動に生かされています。

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>■ 広報</b></p> <p>視聴覚教材の貸出し<br/>写真パネル展の開催<br/>広報誌の発行</p> | <p><b>■ 募金</b></p> <p>ハンドインハンド(街頭募金)<br/>募金の呼びかけと受入れ</p> | <p><b>■ 学習</b></p> <p>学習会講師の派遣<br/>報告会や講座の開催<br/>他団体イベントへの参加</p> |
|--|--|--|



上左 小学校での出前講座 上右 緊急募金の呼びかけ  
中 子どもの権利条約を熱心に学ぶ参加者  
下段 ケニアのケベラスラムより青年を迎えての国際理解講座